

2-1 基本理念

(1) 基本理念

子どもの健やかな育ちと子育てを支え、子どもの「最善の利益」が実現されるまちをつくることは、一人ひとりの子どもや保護者の幸せにつながることはもとより、将来の社会の担い手を育成するための重要な「未来づくり」であり、社会全体で取り組むべき最重要課題です。

また、それらの支援は、「子どもへの支援」や「子育て家庭への支援」など対象を単独として行われるものではなく、それぞれが密接に、かつ連動して行われなければなりません。

さらに、本市においてこれまで培われてきた地域の絆、市民力といった強みを生かしながら、子どものすこやかな育ちと子育てを、地域を含めた社会全体で支えることは、地域の新たな支え合い、助け合いの仕組みづくりやさらなる地域力の向上につながります。

このように、地域や社会が子どもや子育て家庭に寄り添い、全体で支えていくことを通じ、保護者の不安・負担を和らげ、希望と楽しむ気持ちをもって子育てができる環境をつくるほか、障がい、疾病、虐待、貧困、家族の状況その他の事情により社会的な支援が必要な子どもを含めたすべての子どもが大事にされ、自己実現ができるよう、子どもの視点に立ち、一人ひとりの子どもの健やかな育ちが等しく保障されるよう、子ども・子育て支援施策を推進していくものとします。

上記のような考えのもと、新潟市は本計画の【基本理念】及び【基本理念を実現するための姿勢】を次のとおり定め各施策を推進していきます。

【基本理念】

子ども・家庭・地域に
笑顔があふれるまち にいがた

(2) 基本理念を実現するための姿勢

【基本理念を実現するための姿勢】

1. 一人ひとりの子どもの利益を最優先に考えます
2. ライフステージに応じた多様な支援を切れ目なく行います
3. 地域力・市民力を生かし、社会全体で子どもの育ちと子育てを支援します

1. 一人ひとりの子どもの利益を最優先に考えます

子どもにかかわる種々の権利が擁護されるように施策を推進していくため、各子ども・子育て支援施策による効果や影響は子ども自身が最も大きく受けることに十分に留意し、子どもの幸せを第一に考え、子どもの利益が最大限に尊重されるよう配慮していきます。

また、子どもは次代の親となるという認識のもとに、豊かな人間性を形成し、自立して家庭を持つことができるよう、長期的な視野に立った子どもの健全育成のための取り組みを進めていきます。

2. ライフステージに応じた多様な支援を切れ目なく行います

子育て支援にあたっては、子育てと仕事の両立支援のみならず、子育ての孤立化等の問題も踏まえ、広くすべての子育て家庭を支援するという視点により、安心して子育てができるよう施策を推進していきます。

また、要支援・要保護児童への対応など、特に配慮を必要とする子どもや家庭への支援という観点も十分に踏まえ、それぞれの子どもや家庭が抱える多様な背景に応じたきめ細かな取り組みを進めていきます。

3. 地域力・市民力を生かし、社会全体で子どもの育ちと子育てを支援します

子育ての第一義的責任は父母その他の保護者にあるという基本的認識を前提としつつ、子どもの健やかな成長のため、また、保護者が安心して喜びを感じながら子育てができるよう、行政を始め地域や社会全体で見守り、育み、支えていくことが重要であるとの認識のもと、様々な担い手が参画、協働して子ども・子育てを支援する取り組みを進めていきます。

2-2 基本方針

本計画では、基本理念及び基本理念を実現するための姿勢に基づき、次の3つの基本方針を定め、分野別の12の施策で構成します。

基本方針1. 子どものすこやかな育ちを守り、支える

幼稚園、保育園、認定こども園、放課後児童クラブなどの施設や、多様な体験や交流の場が安全で、安心して過ごせる居場所となり、それぞれの成長に応じた適切な教育・保育、集団生活（社会生活）での育ち合いや、新潟らしい特色を生かした様々な体験や交流を通じて、子どもが、自尊感情や自己肯定感、周りを慈しむ心を育み、一人ひとりが将来に夢や希望、目標を描き、それを実現するための「生きる力」を身に付けるための土台を構築できるよう、すべての子どもがすこやかに育つ環境づくりを進めます。

施策1-1

就学前の質の高い教育・保育の充実と幼保小連携

施策1-2

放課後対策の推進と安心して過ごせる居場所づくり

施策1-3

生きる力を育む多様な体験や交流の場の充実

施策1-4

配慮が必要な子どもへの支援

基本方針2. 子育て家庭の暮らしと安心を支える

一人ひとりが住み慣れた地域で安心して、希望する人数の子どもを産み育てられるよう、妊娠、出産、子育て期を通じて切れ目なく、また、多様なニーズに対するきめ細かな支援を行い、負担や不安の軽減を図ります。子育て家庭に寄り添い支えることで、保護者や家庭がしっかりと子どもと向き合い、子どもの成長に喜びや希望を感じながら子育てを楽しみ、子育てできる環境づくりを進めます。

施策2-1

妊娠・出産・育児のための切れ目ない多様な支援と相談体制の充実

施策2-2

就学前の教育・保育基盤の整備と多様な保育サービスの充実

施策2-3

経済的負担の軽減のための支援

施策2-4

ひとり親家庭への自立支援

基本方針3. すべての人々が子どもと子育てに関わり、連携して支える

子育ては保護者がその第一義的責任を持つと同時に、次代の担い手を育成するという営みであることから、社会のあらゆる分野における構成員が、子どもの育ちと子育て支援の重要性に対する関心と理解を深め、各々が協働し、それぞれの役割を果たすことにより社会全体で子どもを大切にする環境づくりを進めるとともに、地域で子育て支援に携わる人材の育成や、子育て家庭への情報提供など地域の実情に応じた子育ての環境づくりを推進します。

施策3-1

子育てと仕事の両立支援、
企業・民間団体等との
連携と機運醸成

施策3-2

児童虐待防止と
要保護児童等対策

施策3-3

社会的養護体制の充実

施策3-4

子育て支援の人材育成と
活用、家庭の子育て力
向上のための支援

2-3 施策の体系

本計画における、施策の体系をイメージ化すると、下記の通りとなります。

